

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公表番号】特表2020-517663(P2020-517663A)  
 【公表日】令和2年6月18日(2020.6.18)  
 【年通号数】公開・登録公報2020-024  
 【出願番号】特願2019-557486(P2019-557486)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/198 (2006.01)

A 6 1 K 31/223 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/198

A 6 1 K 31/223

A 6 1 P 27/02

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月16日(2021.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

実施例2 - 黄斑変性

[0042] 100人の黄斑変性患者を対照群(n=50)と試験群(n=50)に分ける。両群のベースライン網膜血流と血管新生をドップラー光コヒーレンス断層法と光干渉断層血管造影法を用いて評価する。Gao SSら、Optical Coherence Tomography Angiography, Invest Ophthalmol Vis Sci. 2016, 57: OCT27 - OCT36参照; また、Leitgeb, RAら、Doppler Optical Coherence Tomography, Progress in Retinal and Eye Research 2014, 41, 26 - 43も参照。試験群の患者には日用量のチロシンヒドロキシラーゼ阻害剤が投与される。30日後、対照群及び試験群の網膜血流と網膜血管系を再度評価する。試験群は、対照群と比べて網膜血流の改良と異常網膜血管系の低減を示す。

以下に、出願時の特許請求の範囲の記載を示す。

[請求項1]

対象における網膜症の治療法であって、それを必要とする対象に有効量のチロシンヒドロキシラーゼ阻害剤を投与することを含み、前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤は、メチル(2R)-2-アミノ-3-(2-クロロ-4-ヒドロキシフェニル)プロパノエート、D-チロシンエチルエステルヒドロクロリド、メチル(2R)-2-アミノ-3-(2,6-ジクロロ-3,4-ジメトキシフェニル)プロパノエート、H-D-チロシン(tBu)-アシルエステルヒドロクロリド、メチル(2R)-2-アミノ-3-(3-クロロ-4,5-ジメトキシフェニル)プロパノエート、メチル(2R)-2-アミノ-3-(2-クロロ-3-ヒドロキシ-4-メトキシフェニル)プロパノエート、メチル(2R)-2-アミノ-3-(4-[(2-クロロ-6-フルオロフェニル)メトキシ]フェニル)プロパノエート、メチル(2R)-2-アミノ-3-(2-クロロ-3,4-ジメトキシフェニル)プロパノエート、メチル(2R)-2-アミノ-3-(3-クロロ-5-フルオロ-4-ヒドロキシフェニル)プロパノエート、ジエチル

2 - (アセチルアミノ) - 2 - (4 - [(2 - クロロ - 6 - フルオロベンジル) オキシ]ベンジルマロネート、メチル (2R) - 2 - アミノ - 3 - (3 - クロロ - 4 - メトキシフェニル) プロパノエート、メチル (2R) - 2 - アミノ - 3 - (3 - クロロ - 4 - ヒドロキシ - 5 - メトキシフェニル) プロパノエート、メチル (2R) - 2 - アミノ - 3 - (2, 6 - ジクロロ - 3 - ヒドロキシ - 4 - メトキシフェニル) プロパノエート、メチル (2R) - 2 - アミノ - 3 - (3 - クロロ - 4 - ヒドロキシフェニル) プロパノエート、H - DL - チロシンメチルエステル ヒドロクロリド、H - 3, 5 - ジヨード - チロシンメチルエステル ヒドロクロリド、H - D - 3, 5 - ジヨード - チロシンメチルエステル ヒドロクロリド、H - D - チロシンメチルエステル ヒドロクロリド、D - チロシンメチルエステル ヒドロクロリド、D - チロシン - メチルエステル ヒドロクロリド、メチル D - チロシネート ヒドロクロリド、H - D - チロシンメチルエステル・ヒドロクロリド、D - チロシンメチルエステル ヒドロクロリド、H - D - チロシンメチルエステル ヒドロクロリド、(2R) - 2 - アミノ - 3 - (4 - ヒドロキシフェニル) プロピオン酸、(2R) - 2 - アミノ - 3 - (4 - ヒドロキシフェニル) メチルエステル ヒドロクロリド、メチル (2R) - 2 - アミノ - 3 - (4 - ヒドロキシフェニル) プロパノエート ヒドロクロリド、メチル (2R) - 2 - アザニル - 3 - (4 - ヒドロキシフェニル) プロパノエート ヒドロクロリド、3 - クロロ - L - チロシン、3 - ニトロ - L - チロシン、3 - ニトロ - L - チロシンエチルエステル ヒドロクロリド、DL - m - チロシン、DL - o - チロシン、Boc - チロシン (3, 5 - I2) - OSu、Fmoc - チロシン (3 - NO2) - OH、 - メチル - L - チロシン、 - メチル - D - チロシン、及び - メチル - DL - チロシンの内の少なくとも一つである方法。

[請求項 2]

前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤が、経口、皮下、静脈内、経皮、経膈、直腸又はそれらの任意の組合せで投与される、請求項 1 に記載の方法。

[請求項 3]

経皮投与が、オレイン酸、1 - メチル - 2 - ピロリドン、又はドデシルノナオキシエチレングリコールモノエーテルと組み合わせて実施される、請求項 2 に記載の方法。

[請求項 4]

前記対象に p 450 3 A 4 プロモーターを投与することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

[請求項 5]

p 450 3 A 4 プロモーターが 5, 5 - ジフェニルヒダントインである、請求項 4 に記載の方法。

[請求項 6]

p 450 3 A 4 プロモーターがバルプロ酸又はカルバマゼピンである、請求項 4 に記載の方法。

[請求項 7]

前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤と p 450 3 A 4 プロモーターが同時に投与される、請求項 4 に記載の方法。

[請求項 8]

前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤と p 450 3 A 4 プロモーターが、経口、皮下、静脈内、経皮、経膈、直腸又はそれらの任意の組合せで投与される、請求項 4 に記載の方法。

[請求項 9]

経皮投与が、オレイン酸、1 - メチル - 2 - ピロリドン、又はドデシルノナオキシエチレングリコールモノエーテルと組み合わせて実施される、請求項 8 に記載の方法。

[請求項 10]

前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤が - メチル - D - チロシンである、請求項 1 に記載の方法。

[請求項 11]

前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤が -メチル-L-チロシンである、請求項1に記載の方法。

[請求項12]

前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤が -メチル-D-チロシン及び -メチル-L-チロシンである、請求項1に記載の方法。

[請求項13]

前記チロシンヒドロキシラーゼ阻害剤がラセミ体の -メチル-DL-チロシンである、請求項1に記載の方法。

[請求項14]

前記対象がヒトである、請求項1に記載の方法。

[請求項15]

前記網膜症が糖尿病性網膜症である、請求項1に記載の方法。

[請求項16]

前記対象における前記糖尿病性網膜症の進行を評価することをさらに含む、請求項15に記載の方法。

[請求項17]

前記網膜症が黄斑変性である、請求項1に記載の方法。

[請求項18]

前記黄斑変性が滲出型黄斑変性である、請求項17に記載の方法。

[請求項19]

前記黄斑変性が萎縮型黄斑変性である、請求項17に記載の方法。

[請求項20]

前記対象における前記黄斑変性の進行を評価することをさらに含む、請求項17に記載の方法。